

川根本町過疎地域持続的発展計画

自 令和 8 年度

至 令和 12 年度

静岡県榛原郡川根本町

目次

1	基本的な事項	- 1 -
	(1) 川根本町の概況	- 1 -
	(2) 人口及び産業の推移と動向	- 3 -
	(3) 行財政の状況	- 4 -
	(4) 地域の持続的発展の基本方針	- 6 -
	(5) 地域の持続的発展のための基本目標	- 6 -
	(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	- 6 -
	(7) 計画期間	- 7 -
	(8) 公共施設等総合管理計画との整合性	- 7 -
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	- 8 -
	(1) 現況と問題点	- 8 -
	(2) その対策	- 8 -
	(3) 計画	- 9 -
3	産業の振興	- 10 -
	(1) 現況と問題点	- 10 -
	(2) その対策	- 11 -
	(3) 計画	- 12 -
	(4) 産業振興促進事項	- 13 -
	(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	- 13 -
4	地域における情報化	- 14 -
	(1) 現況と問題点	- 14 -
	(2) その対策	- 14 -
	(3) 計画	- 14 -
5	交通施設の整備、交通手段の確保	- 15 -
	(1) 現況と問題点	- 15 -
	(2) その対策	- 15 -
	(3) 計画	- 16 -
6	生活環境の整備	- 18 -
	(1) 現況と問題点	- 18 -
	(2) その対策	- 18 -
	(3) 計画	- 20 -
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	- 20 -
7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	- 22 -
	(1) 現況と問題点	- 22 -
	(2) その対策	- 22 -
	(3) 計画	- 23 -
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	- 24 -
8	医療の確保	- 25 -
	(1) 現況と問題点	- 25 -
	(2) その対策	- 25 -
	(3) 計画	- 25 -
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	- 25 -
9	教育の振興	- 26 -
	(1) 現況と問題点	- 26 -
	(2) その対策	- 26 -
	(3) 計画	- 28 -
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	- 28 -

10	集落の整備.....	- 30 -
	(1) 現況と問題点.....	- 30 -
	(2) その対策.....	- 30 -
	(3) 計 画.....	- 30 -
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合.....	- 30 -
11	地域文化の振興等.....	- 31 -
	(1) 現況と問題点.....	- 31 -
	(2) その対策.....	- 31 -
	(3) 計 画.....	- 31 -
	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合.....	- 31 -
12	再生可能エネルギーの利用の促進.....	- 33 -
	(1) 現況と問題点.....	- 33 -
	(2) その対策.....	- 33 -
	(3) 計 画.....	- 33 -
	事業計画（令和8年度～令和12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分.....	- 34 -

川根本町過疎地域持続的発展計画

1 基本的な事項

(1) 川根本町の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

(ア) 自然的条件

川根本町は、静岡県の中東部を流れる大井川中流域、東は静岡市、西は浜松市、南は島田市に隣接し、北は南アルプス国立公園の最南端に接している。東西に約23km、南北に約40kmと細長い地形で、総面積496.72km²（静岡県全体の面積の6.4%）のうち山林が約94%を占めるが、可住地の比率6.1%のうち、宅地の比率は1%にも満たない。町の北部には、赤石山系から派生する2,000m級の峰々が連なり、その山すそから町を二分する形で大井川が南下している。年平均気温は15℃、年間降水量は約3,000mmであり、静岡県下では比較的冷涼多雨という気象条件にある。

近年、地球温暖化や気候変動の影響により、集中豪雨や土砂災害のリスクが高まっており、防災・減災対策の強化が喫緊の課題となっている。

(イ) 歴史的沿革

遺跡の発掘により縄文時代の古くから人々が生活していることが立証されており、現在においては、大井川に沿って兩岸の河岸段丘及び山腹に集落が点在し、33の地区（自治会組織）で形成されている。

江戸時代以前には大井川右岸は、遠江国「山香庄」の一部「河根郷」に属し、左岸は駿河国「大津庄」の一部「徳山郷」と称していた。明治4年の廃藩置県により駿河国志太郡は静岡県、遠江国榛原郡は浜松県の管下となり、明治9年の浜松県廃止まで志太榛原の両郡はその属する県を異にしていた。

明治22年に町村制が施行され、榛原郡では藤川・水川・上長尾・下長尾・久野脇の5ヶ村が合併して中川根村、崎平・千頭・奥泉・犬間の4ヶ村が合併して上川根村となり、志太郡では堀之内・田野口・壺町河内・下泉・地名の5ヶ村が合併して徳山村、上岸・青部・田代・藤川・桑野山・梅地の6ヶ村が合併して東川根村が誕生した。

昭和31年9月、榛原郡中川根村に志太郡徳山村が編入されて新しい中川根村が生まれ、また、上川根村と東川根村が合併して本川根町が誕生した。昭和32年3月には、本川根町文沢地区が中川根村に編入され、その後中川根村は昭和37年4月に町制を施行し、中川根町となる。平成17年9月、平成の大合併により中川根町と本川根町が合併し、川根本町が誕生、現在に至っている。

(ウ) 社会的、経済的條件

隣接する市町を結ぶ交通の基幹は、大井川を挟み静岡市と浜松市に接続する国道362号と、国道362号から分岐して大井川右岸を通り島田市に接続する国道473号、さらに主要地方道川根寸又峡線、平成5年に開通した県道接岨峡線の4路線とあわせ、島田方面へのアクセス道路としての県道島田川根線が町の主要な道路網を形成している。

また、島田市のJR金谷駅を起点に千頭駅に至る区間を大井川に沿って大井川鐵道が走り、千頭から静岡市葵区井川間では大井川鐵道井川線が運行され、地域住民や観光客等に利用されている。しかし、令和4年度の台風被害により、大井川鐵道の町内区間が運休止、観光客の誘致や地域経済に大きな影響を与えており、早期の復旧が望まれている。

農業については、日本有数の銘茶として全国に知られている「川根茶」の中心的産地であり、町全域において生産されているが、消費者の嗜好の多様化等による消費減退や茶価

の低迷、経営者の高齢化及び後継者不足が進み、生産活動は停滞し耕作放棄地が増加している状況にある。一方、近年の世界的な抹茶需要の拡大を背景に、抹茶の材料となる有機碾茶への転換も徐々に進んでおり、今後の再起が期待されている。

林業については、戦後のスギ・ヒノキの拡大造林から60年余りが経過したが、国産材の需要が減少し、生産体制の弱体化が進み、農業同様、従事者の高齢化及び後継者不足が進んでいる。しかしながら、近年は木材価格の高騰や、CLT（直交集成板）をはじめとする新たな木材利用技術の進展、建築分野における国産材利用の促進策、森林環境譲与税などの制度的支援により、林業の再生・活性化に向けた動きも出てきている。また、カーボンニュートラル社会の実現に向けた森林の持つ多面的機能への期待も高まっている。

観光については、本州唯一の原生自然環境保全地域を有するほか、南アルプス国立公園、奥大井県立自然公園の指定を受けており、山岳景観、溪谷美、原生林等、優れた自然環境が古来より継承されている。町域全体が南アルプスユネスコエコパークに登録され、「日本で最も美しい村連合」に加盟するなど、自然と文化の共生による持続可能な発展を目指す取組が進められている。また、大井川鐵道のSL、機関車トーマスの運行、日本唯一のアプト式鉄道、寸又峡や接岨峡といった温泉地、大井川流域の自然環境を利用したキャンプ場などの魅力に触れようと毎年多くの観光客が訪れている。近年ではSNSを通じて、寸又峡の夢の吊り橋や奥大井湖上駅なども若者に人気のスポットとなっている。新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に観光客数は減少したが、自然志向の観光地としての魅力が再認識されたことや、アニメーションの舞台になったことにより観光客数は回復傾向にある。観光客のニーズの多様化に対応するため、体験型プログラムの充実や、デジタル技術を活用した情報発信の強化等が求められている。

工業については、林業の拠点でもある製材工場が立地していたが、年々減少している。また、昭和40年代以降に進出した自動車計器部品や電子精密部品を製造する企業が立地しているがいずれも小規模である。

商業については、生鮮食料品などの日用品を扱う飲食料品小売店のほか、衣服、自動車・自転車、機械器具などの小売店が立地しているが、多くが小規模な商店であり、農林業と同様に従事者の高齢化・後継者不足が深刻化している。

町内で就労する場を確保することは困難であるが、リモートワークの普及や特定地域づくり事業協同組合の立ち上げにより、都市部からの移住・Uターン・Iターンによる新たな担い手確保の可能性も生まれてきている。

イ 川根本町における過疎の状況環境

国勢調査による人口は、昭和35年には18,511人を数えたが、若年層を中心とした人口流出が続き、昭和60年に11,902人、令和2年には6,206人まで減少している。止まらない人口減少は、地域社会の機能維持、産業をはじめとする地域経済に大きな影響を及ぼしている。

昭和56年4月1日に追加告示により過疎地域の指定（旧中川根町・旧本川根町）を受けて以来、これまでも定住・移住人口の確保を図るべく、若者定住促進住宅の整備、医療費補助や予防接種等の拡充、子育て支援、きめ細やかな教育の推進などに取り組み、また、令和5年度からは定住移住推進室を配置し取組を強化してきた。しかし、人口減少は低減されず、年間約150人の減少となっている。また、世帯数は、令和2年で2,639世帯となっており、年間約100世帯の減少となっている。

このような地域の現状を踏まえ、過疎地域の現状に応じた生活環境整備や産業・教育・地域文化の振興を更に進め、定住・移住人口の確保と安全・安心して暮らせるための施策を講じていくことが必要となっている。

ウ 社会経済的発展の方向の概要

町の主要産業は農林業と観光業である。日本有数の銘茶として知られる川根茶の中心的

産地であるが、集約化や機械化等により生産性は向上しているものの、嗜好の多様化等による消費減退、茶価の低迷、従事者の高齢化や後継者不足により生産活動は停滞しており、林業、商工業において同様の課題を抱えている。観光業においては、新型コロナウイルス感染症や大井川鐵道の不通により観光客が減少したが、自然体験型観光やSNSを通じた観光スポット人気などにより回復傾向にある。

また、止まらない人口減少は地域経済、地域活力にも大きな影響を与え、地域コミュニティそのものを維持していくことも難しい状況になりつつある。

こういった人口減少の影響を緩和していくためにも、地域の特性や資源を活かしながら持続可能な発展を目指していくことが求められている。

観光においては、自然環境や温泉、大井川鐵道や茶畑などの固有の資源を活かし、自然体験型観光やエコツーリズムなどを通じた観光客の誘客を図っていく。

農林業については、6次産業化により付加価値を高め、新たなブランドの確立や販路拡大を図っていく必要がある。農林業の振興に加えて、ICTの活用による中小企業やサービス業の強化、起業、遠隔勤務などの就労の場の確保による地域産業基盤の強化を進めていく。

また、地域コミュニティを維持していくために、若者や子育て世帯の定住・移住促進を図っていく。働きやすい環境整備や子育て支援、交流の場づくりなど、ICTを活用しながら生活しやすい環境づくりを進めていく。

(2) 人口及び産業の推移と動向

昭和55年には11,772人であった人口は、令和2年には6,206人まで減少し、今後も人口減少は継続していくことが予想されている。

特に年少人口と生産年齢人口の減少が著しく、昭和55年と令和2年を比較すると、年少人口では83.2%、生産年齢人口では65.2%の減少となっている。

一方、高齢者比率は昭和55年から継続して上昇しており、令和2年においては49.6%まで上昇している。令和2年時点で、年少人口6.5%、生産年齢人口は43.9%となり、ほぼ2人に1人が高齢者という人口構造となっている。

人口動態については、自然動態、社会動態ともにマイナスで推移しており、社会動態においては進学・就職等による若者層の流出超過、自然動態においては、女性人口の減少、晩婚化・未婚化等による出生者数減少、高齢者の死亡者数の増加が主な要因となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2030年度の人口は4,850人、高齢者比率は54.8%になるとされている。

産業構造については、第1次産業就業者の兼業化による第2次産業、第3次産業への転向が進み、令和2年の就業人口比率では、第1次産業12.0%、第2次産業30.4%、第3次産業53.5%となっている。第1次産業就業者の他産業への転向傾向は、若者を中心に今後も緩やかに継続していくことが予測され、それに伴い農林業従事者の高齢化と後継者不足が益々顕著になっていくと考えられる。

雇用の場については、抹茶製造企業やドローンを使った物流事業者の進出などにより新たな雇用を生んでいるが、町域内で立地する企業は少なく、十分な雇用を確保することは困難ではある。企業やサテライトオフィスの誘致、更には起業への支援などを通じて、就労の場の確保に努めていく。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

区分	昭和55年	平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	11,772人	11,126人	△5.5%	8,988人	△19.2%	7,192人	△20.0%	6,206人	△13.7%
0歳～14歳	2,401人	1,681人	△30.0%	907人	△46.0%	535人	△41.0%	403人	△24.7%
15歳～64歳	7,619人	7,037人	△7.6%	4,565人	△35.1%	3,335人	△26.9%	2,727人	△18.2%
うち15歳～29歳(a)	1,955人	1,407人	△28.0%	926人	△34.2%	601人	△35.1%	486人	△19.1%
65歳以上(b)	1,752人	2,408人	37.4%	3,516人	46.0%	3,321人	△5.5%	3,076人	△7.4%
(a)/総数 若年者比率	16.6%	12.6%	—	10.3%	—	8.4%	—	7.8%	—
(b)/総数 高齢者比率	14.9%	21.6%	—	39.1%	—	46.2%	—	49.6%	—

表1-1(2) 人口の見直し

(人、%)

	推計								
	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
総人口	6,322	5,742	5,241	4,834	4,435	4,071	3,761	3,509	3,308
高齢人口	3,042	2,775	2,490	2,183	1,904	1,638	1,413	1,224	1,204
生産人口	2,768	2,459	2,255	2,127	2,018	1,940	1,926	1,886	1,719
年少人口	512	508	496	524	513	493	422	400	385
高齢化比率	48.1	48.3	47.5	45.2	42.9	40.2	37.6	34.9	36.4
生産年齢比率	43.8	42.8	43.0	44.0	45.5	47.7	51.2	53.7	52.0
年少比率	8.1	8.9	9.5	10.8	11.6	12.1	11.2	11.4	11.6

川根本町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン(令和元年度改訂版)

(3) 行財政の状況

令和7年9月に合併20年を迎えたが、止まらない人口減少は、地域社会の機能維持、産業をはじめとする地域経済に大きな影響を及ぼしている。

当町の財政は国・県の補助金や地方交付税等の財源へ依存しており、過疎化の進行による自主財源の減少傾向は、今後も改善が見込めない状況にある。また、近年、「川根本町新町建設計画」に基づく、学校改修事業、斎場建設関連事業、し尿処理関連施設整備事業といった大規模事業を実施し、今後においても情報通信基盤施設移管のための改修工事や公共施設の集約・除却など、実施しなければならない事業が予定され、更なる財政への負担は不可避な状況にある。

一方で、近年はICTが生活に浸透しはじめ、教育、医療、ビジネスなど、様々な分野において様々な活用が期待されるようになった。こうした新技術の活用により、限られた財源を効率的に活用し、今後の行政サービスの維持・向上や事業の効率化、新しいサービスの提供などを進めていくことが強く求められている。

このほか、徹底した歳出の見直しを継続するとともに、ふるさと納税や企業誘致等による新たな財源確保と基金の適切な管理運営により財政の安定性を高めることで、効率的・効果的な行財政運営に努めていく。

表1-2(1) 財政の状況

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成27年度	令和2年度
歳入総額 A	6,313	8,108	7,481
一般財源	5,372	4,382	4,720
国庫支出金	280	754	1,117
県支出金	323	440	1,256
地方債	67	1,213	325
うち過疎対策事業債	66	91	225
その他	271	1,319	63
歳出総額 B	5,864	7,575	7,106
義務的経費	2,328	2,157	2,136
投資的経費	867	2,736	1,687
うち普通建設事業費	796	2,594	1,598
その他	2,669	2,682	3,283
過疎対策事業費	89	127	94
歳入歳出差引額 C(A-B)	449	533	375
翌年度へ繰越すべき財源 D	82	197	30
実質収支 C-D	367	336	345
財政力指数	0.36	0.37	0.36
公債費負担比率	10.7	11.0	13.2
実質公債費比率	—	—	1.9
起債制限比率	—	—	—
経常収支比率	89.8	86.1	89.0
将来負担比率	—	—	—
地方債現在高	6,292	5,928	3,090

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和2年度末
市町村道 改良率 (%)	11.7	36.6	46.9	47.7	49.5
舗装率 (%)	28.9	68.6	78.2	81.4	83.7
農道延長 (m)	—	—	—	29,519	34,430
耕地1ha当たり農道延長(m)	20.7	35.0	45.9	—	—
林道延長 (m)	—	—	—	209,067	222,396
林野1ha当たり林道延長(m)	7.3	8.5	9.3	—	—
水道普及率 (%)	86.2	86.0	86.4	93.2	97.0
水洗化率 (%)	—	45.1	68.0	85.3	85.9
人口千人当たり病院、診療所の病床数	0	0	0	0	0

(4) 地域の持続的発展の基本方針

当町は、「水と森の番人が創る癒しの里 川根本町～豊かな自然、お茶と温泉に彩られた、誰もが安心して暮らせるふるさと～」を町の将来像に掲げ、生活基盤の整備や産業の活性化、交流人口の増加に努めている。

住民が安心して暮らせるための生活・産業基盤の維持整備などのハード整備と共に当町独自の地域文化と地域特性を積極的に活かした環境整備に注力し、過疎地域持続的発展特別事業を利活用した地域医療の確保、生活交通の確保、集落の維持及び活性化等に係るソフト事業を推進していくことにより持続可能な「まち」になることを目指していく。

ア ひとつづくり 地域への誇りと愛着、豊かな才能を持った人があふれるまち

「人」はまちを支える根幹、いわば「人財」であり、最も大切な財産です。人の成長は町全体の価値を高めることにつながります。学校教育、産業人材育成、生涯学習、生涯スポーツの充実により、自らの地域への誇りと愛着、豊かな才能を持つ「ひとつづくり」を推進します。

イ 魅力づくり 誰もが暮らしやすいまち

快適で安心して暮らせる環境は、豊かな生活の土台であり、活力の維持・創出の源といえます。そのため、生活の基盤となる保健医療、地域福祉、高齢者福祉、障がい者福祉、子育て支援、地域基盤、生活環境、生活安全、行財政等の満足度を高めることで、安心して住むことができるまちづくりを進め、まちの魅力としていきます。

また川根本町の資源である豊かな自然や温泉などの利活用を進めるとともに、これまで受け継がれてきた歴史・文化を適正に継承・活用していきます。すべての人が「出番」と「役割」、そして「責任」を分かち合うコミュニティを形成し、住民主体のまちづくり・地域づくりを進めていきます。

ウ 活力づくり 豊かな生活を支える活力をつくる

産業は豊かな生活を支える基盤であり、産業の振興がまちの活力を生み出します。「川根茶」を中心としたまちの特色ある農業、林業や商工業・観光業と豊かな自然や温泉といった地域資源を洗練させ、地元企業や事業者と連携を図りながら、産業基盤のボトムアップを図り、更に地域資源・地域人材（財）を活かした新しい産業を生み出すことで、元気で豊かなまちづくりを推進します。そして、その魅力・価値を活かす仕組みや体制を整え、効果的に発信していくために、戦略的なプロモーションに取り組みます。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

計画の達成状況を測るための指標及び目標値を次のとおり設定する。

ア 人口動態の社会増減

	基準値 (令和5年度)	目標値 (令和12年度)
社会移動	転出超過	均衡

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

目標の達成状況については、毎年11月に開催される「川根本町総合計画検証委員会」にて評価し公表する。

(7) 計画期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5箇年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合性

ア 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

川根本町公共施設等総合管理計画に定められた公共施設等の管理に関する基本的な考え方は次のとおり。

(ア) 施設の規模や配置の適正化

将来のまちづくりを見据え、地域特性、住民ニーズ、財政事情などを勘案し、必要となる公共サービスを確保しながら、施設の規模や配置の適正化を図る。

(イ) コストの縮減と財源確保

民間活力の導入、省エネルギー対策、未利用財産の処分、受益者負担の適正化などの様々な取組により、施設の維持管理や運営にかかるコストの縮減と財源の確保を図る。

(ウ) 計画的な施設の保全

予防保全型の計画的な維持管理により施設の安全性や性能を確保するとともに、更新や改修にかかる費用を抑制・平準化し、財政負担の軽減を図る。

イ 過疎地域持続的発展計画と公共施設等総合管理計画の整合

上記の考え方に基づき公共施設等の保有量や管理費の適正化に取り組むことを通して、将来にわたり町の財政の健全な運営の確保を目指しつつ、持続可能な行財政運営を前提とした過疎対策を推進する。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

当町では、特に若者の人口流出に伴い、人口減少や高齢化などの大きな問題に直面している。人口減少は町の機能維持に大きな影響を与えるものであり、産業の衰退や集落機能維持に支障をきたすなど様々な課題の要因となっている。一方で近年のライフスタイルの多様化に伴い、都市部に住む若者を中心に農村回帰の機運の高まりがみられる。また、外国人住民の割合は増加傾向にあり、多文化共生の地域づくりを進める必要がある。

近年、高度情報通信基盤整備や道路交通網のインフラ整備が進み、居住地の選択条件の広がりや地方と都市、また、海外との交流が物理的に容易となっている。地域間交流は、観光やビジネスのみにとどまらず、教育、芸術、スポーツなどの文化的な交流や田舎暮らしに対するニーズの高まりなどを背景とした都市と農村の交流など、多種多様な形で広まりを見せている。

これら交流のニーズを的確にとらえ、地方と都市、海外との交流を通じて、人材の育成や地域の魅力向上、その魅力発信につなげる取組が求められ、また、こういった交流を深めることにより将来の移住・定住人口の確保のきっかけとしていく必要がある。

(2) その対策

町が設置する移住相談窓口に寄せられる相談件数は年々増加傾向にあり、今後より多くの移住希望者に選ばれる町をつくりあげていくために、関係課・関係機関との連携により、良質な住・職の提供や起業・生活支援などの支援制度の更なる充実と切れ目のない支援体制の構築、PR活動などを通じた移住者を確保するための取組を強化していく。

今後、更なる道路等のインフラ整備や公共交通機関の充実、また、インターネット等の有効な利活用などにより地域間交流促進を図っていく。

エコツーリズムなど、当町の資源を活用した都市住民との交流による関係人口の増加や空き家バンクの充実、また、地域おこし協力隊制度の活用や町内企業・団体の連携による特定地域づくり事業協同組合など就業先の確保を進め、移住者等の受け入れ体制の整備を進めることにより移住・定住人口の増加を図る。また、多文化共生事業を通じて国際理解を深め、国際的な視野を持つ才覚豊かな人材の育成に努めていく。

(3) 計 画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住 ・地域間交 流の促進、 人材育成	(1) 移住・定住	特定地域づくり事業	川根本町 協同組合	
	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業	人口減少対策事業	町	
		関係人口創出事業	町	
		移住・定住促進事業	町	
		地域活動推進事業	町	
		地域おこし協力隊実施事業	町	
		高校の魅力化事業	町	
		多文化共生事業	町	

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農業

当町の主要作物である「茶」は、産地間競争の激化や消費者の嗜好の変化により販売不振が続き、個人茶農家や共同製茶工場の担い手不足が大きな課題となっている。一方で、世界的な有機栽培茶に伴い、碾茶生産が拡大傾向にある。その他作目については、ユズ、サツマイモの生産が拡大している。

荒廃農地の拡大は、住民の生活環境や景観に影響を及ぼすことから、農地保全が重要な課題となっている。

イ 林業

木材生産活動が停滞している状況にあり、森林施業者数は年々減少し、森林所有者の高齢化や後継者不足、不在町所有者化が進んでおり、次世代への引継ぎが課題となっている。

森林環境税の創設により、町には森林整備やその促進及び森林整備を通じた地域振興を担う役割があり、税の目的に沿った森林林業の新たな展開が求められている。

林道の整備については、地理的要件から施工性が悪く、また維持管理費に要する費用も増加している状況である。生活道路としての機能や森林資源の利活用、林産物搬出等の作業効率の向上を図っていくうえでも重要な基盤であるため、改良・新設を計画的・効率的に実施することにより、機能向上と維持管理経費の低減を図っていく必要がある。

ウ 商業

当町の商業は、人口減少による購買力の低下に加え、道路整備が進み品揃えと価格に差がある近隣大型店へ客足の流出が加速しており、経営者の高齢化による経営意欲の減退もあり、商業の維持・利益向上が困難な状況にある。

近年、無店舗地区も増え、日々の暮らしに直結した商品やサービスの提供、交通手段を持たない買い物弱者に配慮した商業機能の提供などが課題である。

エ 工業

当町は平坦地が少なく、労働力不足、輸送コスト増など立地条件が不利な状況にあるため、工場誘致が困難となっている。立地済みの工場も、生産設備等の拡張の余地が限られる等、継続的な操業・事業拡大にあたっての障害が多い。

また、就業の場が不足することで若年層が流出し、更なる過疎化が進行している。産業基盤の安定・活性化を図るとともに、併せて、高度情報通信基盤の利活用等による立地条件に影響されない産業の誘致や多様な分野の起業促進を図ることにより、町内における就労の場と機会の創出に努めていく必要がある。

オ 観光

当町は本州唯一の原生環境保全地域や南アルプス国立公園、奥大井県立自然公園に指定され、平成26年には町域全体が南アルプスユネスコエコパークに認定された。

また、寸又峡・接岨峡など良質な温泉が湧出し、SLが走る大井川鐵道、日本唯一のアプト式鉄道である南アルプスアプトラインなど豊富な観光資源を有している。

特に、寸又峡の「夢のつり橋」と接岨峡の「奥大井湖上駅」については、各種メディアや個人のSNSなどの投稿により、絶景スポットとして根強い人気を維持している。

しかし、2次交通を含む交通アクセスの不備、周遊性の欠如などの課題や、観光業を営む宿泊施設や商店については、高齢化や担い手不足による事業継承問題により減少が続い

ていることから、特に宿泊施設利用者数が大幅に減少している。

(2) その対策

ア 農業

農業生産支援拠点施設である川根本町農林業センターを中心に農業生産の向上と農業収益の安定化を支援する。

特に、有機抹茶の需要拡大に対応した輸出向け碾茶抹茶の生産体制を強化するとともに、地場産業の情報発信拠点であるフォーレなかかわね茶茗館を軸に、静岡県が取り組む静岡茶ブランディングに呼応した川根茶の販売拡大を目指す。

令和6年度に樹立した地域計画により担い手と農地のマッチングを進め、近年成長している農業法人を中心に、担い手への利用集積を図るとともに農地の有効利用を進める。

イ 林業

森林施業の効率化による生産性の向上を目指すとともに、集落単位の施業の団地化、未整備林の整備や所有者と境界の明確化を進めるとともに、FSC森林認証林を拡大するなど責任ある森林管理を進める。

林道、桑野山貯木場を軸に、効率化や安全性向上のための林業機械導入など、林業事業者の森林施業体制の充実を支援する。

ウ 商業

日々の暮らしに直結した商品やサービスの提供、交通手段を持たない買い物弱者に配慮した商業機能の提供など、商工会、企業等と連携しながら、地域商業の維持に努め、町内での消費喚起を図る施策の検討等により、商店等への支援を進めていく。また、茶をはじめとする農産物や町産出材などの資源を使った新商品や新サービスの提供などにより、他地域にない個性的で魅力的な店づくりにより町外消費者の確保を図っていく。

さらに、インターネット販売や移動販売など、地域のニーズに対応した新サービスの構築や、産官学労金等の連携による新たなサービスの創出とビジネスマッチング及び事業継承等への取組を推進し、担い手の育成、起業支援に努め、商業の維持と活性化を図っていく。

エ 工業

地域を生産拠点としている企業の経営者等との連携を図り、雇用機会の増大を図る。また、高速道路等へのアクセス整備や、IT関連などの立地条件に影響されない産業を対象とした企業誘致やサテライトオフィス等への支援施策の実施などを促進し、豊かな自然環境との調和に配慮しつつ戦略的に取り組む。就業の場が不足することで若年層が流出し過疎化が進行していることから、インターネットを通じたソーシャルビジネスなどをはじめとした企業誘致の促進に努め、UターンやIターン対策に取り組む。

オ 観光

近年の自然環境への関心の高まりから、豊かな自然環境を活かした体験型・滞在型コンテンツが求められている。既存の観光資源の磨き上げを行うとともに、新たなコンテンツの造成や事業実施について町内外の企業・団体などとの官民連携プロジェクトにより推進していく。

また、地域関係者や大井川流域市町の関連組織と連携を深めながら、戦略的なマーケティングや地域周遊コースの展開を進め、広域的な観光地域づくりを目指す。

(3) 計 画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	特産物振興事業	農業者等	
	林業	林業関係事業費補助金	町	
		森林整備事業 間伐事業、作業道整備及び維持管理等	町	
	(3) 経営近代化施設 農業	農業用機械・施設整備事業	農業者等	
		有機栽培転換促進事業	農業者等	
		県営農地整備事業負担金	町	
	(4) 地場産業の振興 加工施設	生産・加工施設整備事業	農業者等	
		桑野山貯木場整備 施設維持修繕	町	
	流通販売施設	茶茗館施設整備事業	町	
	(5) 企業誘致	オフィス等整備事業	町	
		空き校舎整備事業	町	
	(9) 観光又はレクリ エーション	観光施設整備事業 観光施設・キャンプ場・公衆トイレ・ 案内看板・遊歩道・吊橋他全般	町	
		広域連携・誘客促進事業	町	
	(10) 過疎地域持続的 発展特別事業	耕作放棄地対策事業	農業者等	
		農業次世代人材育成事業	町	
		木材活用事業	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		起業及び事業継続支援事業	町	
		新商品開発及び販路開拓支援事業	町	
		ニューツーリズム推進事業	町	
		選ばれる観光のまちづくり支援事業	町	

(4) 産業振興促進事項

ア 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
川根本町全域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日	

イ 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)その対策及び(3)計画のとおり

なお、本区域における産業の振興については、必要に応じて、周辺市町及び静岡県との連携に努める。

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

(レクリエーション施設・観光施設：久野脇親水公園キャンプ場 他)

- ・民間活力を活用しながら効率的かつ効果的な運営に努め、利用促進、サービス向上、コスト縮減を図る。
- ・施設の老朽化状況、利用状況、経営状況等を勘案し、改修、更新、廃止、民間への譲渡・売却など、今後の施設のあり方を検討する。

(川根本町公共施設等総合管理計画に示した方針を基に作成)

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

地上デジタル放送への移行が完了したことにより、町内のテレビ難視地域は解消されている。一方で、NHK-FM放送以外の一部局で依然として中継局が整備されておらず、災害時など緊急時の情報入手手段として課題が残る。

インターネット接続環境に関しては、公設民営方式の整備や光ファイバー網の拡充により、町内全域で安定した超高速インターネット接続が確保されている。これを受けて、行政手続や医療・教育分野での ICT 活用が本格化しており、地域間のデジタル格差は縮小してきている。しかし、高度情報基盤設備は整備後10年を経過し機器の更新が必要である。

携帯電話の通話エリアについて、居住区においては町内全域で通信可能となっている。ただし、一部山間部などでは依然として通信状態が悪い地域が残っており、解消への取り組みが求められる。また、今後は5Gサービス対応エリアの拡大も促進しなければならない。

新型コロナウイルス感染症の影響を契機に、超高速ブロードバンドの重要性が一層高まった。今後も、一般社会におけるテレワークの推進や教育分野でのオンライン授業の継続的な活用などを踏まえ、これまで以上に情報基盤の整備が求められる。併せて、誰もが情報を十分に活用できる環境を整備するため、サイバーセキュリティの強化や高齢者・ICT弱者への支援、児童から高齢者まで全世代を対象としたネット上のトラブル防止に向けた取り組みも進めていく必要がある。

(2) その対策

将来にわたり、インターネットサービスを継続的に提供していくために、整備後10年を経過した高度情報基盤設備については計画的な更新を進めていく。

今後さらにICTを活用した医療・教育・行政サービスの充実や、観光・産業振興を推進していく。特に、オンライン診療やリモート教育、観光DX（デジタルトランスフォーメーション）など、次世代型サービスの展開を支援していく。また、在宅ワークや副業・兼業など多様な働き方を促進し、地域の新たな雇用や活力を生み出す取り組みを進める。

高齢者を含むすべての住民が安全・安心にICTを利用できるよう、スマートフォン教室の開催やデジタルデバインド（情報格差）解消策、サイバーセキュリティ教育にも引き続き注力する。また、町民の日常生活に加え、災害時や観光客が訪れる場所での重要な情報源となるラジオおよび携帯電話の不感地域の解消に努めていく。

自治体DXをさらに推進し、行政手続のオンライン化や個々の住民ニーズに合わせたデジタルサービスを展開することで、住民一人一人の多様な幸福の実現を目指していく。

(3) 計 画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における 情報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設 その他	光ファイバ整備事業	町	
	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業	高度無線環境整備推進事業	事業者等	

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

ア 国、県道及び町道

国、県道については、交通利便性の向上を図るための道路整備や道路を安全・安心に利用できるよう道路構造物の老朽化対策、経常的な維持管理が進められている。青部バイパスの完成により町の縦貫道の整備や都市部へのアクセスのための基幹道路整備はかなり進んでいるが、更なる利便性の向上を図るために国道362号の改良や上長尾バイパス等の早期完成が切望されている。また町道については、集落が点在する当町においては各集落を結ぶ重要な交通インフラであるが、地理的条件により一部において狭隘で屈曲した区間が存在し、生活・観光等における交通の弊害となっているため、早期の解消に努めていく必要がある。また、誰もが安全に利用できるよう、ユニバーサルデザインを意識した歩道等の整備が急務である。

イ 農道

農道は、集落と農地を結ぶほか、生活道路を兼ね備えたものが多い。集落内の幹線的な路線としての整備を進め、農業生産性と生活利便性の向上につなげる必要がある。

ウ 林道

林道は、林産物の搬出のほか、観光道路としての機能や、集落間を結ぶ生活道路的役割も担っていることから計画的に開設・改良が進められてきたが、地形的要件から施工性が悪く、維持管理に関する経費も増加している状況にある。

林道は、生活基盤でもあり、また、多面的機能を有する森林の保全と林業施業及び交流人口増加に欠かせないものであることから、引き続き計画的な開設・改良・修繕を進めていく必要がある。

エ その他

民間の公共交通機関は、大井川鐵道本線、南アルプスあふとライン（大井川鐵道井川線）が運行している。また、大井川鐵道千頭駅を拠点としてタクシーが運行されている。日常生活においては主に自家用車が利用されていることから民間公共交通機関の利用者の多くは観光客となっている。ただし、令和4年9月の台風第15号の影響により、川根本町区間においては大井川鐵道が不通となっている。

町営バス路線についても、大井川鐵道の町内区間が運休となったことに伴い、運行体制を見直し、新たに千頭・家山線の運行を開始した。これにより、従前から運行していた寸又峽線とあわせて2路線体制となった。また、デマンドタクシーについては、町営バスの再編に伴い、発生した移動手段の空白地域を補うために、車両を1台増車し、3台体制とした。当町の交通網の整備は進んでいるが、さらなる利便性向上に向けて、公共ライドシェアやカーシェアといった新たな交通サービスの導入の検討が必要である。

(2) その対策

ア 国、県道及び町道

国、県道は、日常生活や交流人口の拡大等において最も重要な社会資本であり、いわば地域振興の根幹をなすものといえる。更なる生活利便性の向上をはかるため、国道362号の改良や上長尾バイパス等の早期完成に努めていくとともに、歩道の設置やユニバーサルデザイン化についても検討を進めていく。

町道においても、引き続き計画的な改良を進めていく。集落間や公共施設へのアクセス道と、既設集落内路線の改良を進めていく安全対策を進めていく。あわせて、道路及び道路

施設物の維持・管理、歩道設置などを計画的に進めていく。

イ 農道

農道については、集落間や農作物流通施設等を結ぶ路線を重点的に整備することで、農作物の効率的な運搬や農地へのアクセス向上を図り、併せて生活道路としての機能を向上させていく。集落、基幹道路、基幹流通施設等を結ぶ農業物流の基幹として計画的な整備を推進していく。

ウ 林道

多面的機能を有する森林の保全と効率的な林業施業のため、林道の開設、改良、舗装及び道路構造物のメンテナンス等を計画的に進めていく。生活道路や観光道路として利用される路線及び迂回経路が確立できていない路線を優先的に改良整備していく。

エ その他

地域住民の交通手段は自家用車が主であるが、高齢者の増加や児童生徒の移動等に配慮し、公共交通機関の充実を図る。特に高齢者については、「運転免許自主返納者」支援事業、外出支援サービス事業や、デマンドタクシーなどを更に強化していく必要がある。

大井川鐵道については、令和8年4月1日時点では運休しているが、千頭駅と金谷駅を結ぶ主要公共交通機関と位置づけ、鉄道利用・運行促進のための支援や周辺活性化事業を検討・実施していく。また、町営路線バスの現状路線やデマンドタクシーの運行形態の見直し及び公共ライドシェアやカーシェアといった新たな交通サービスの導入の検討を図り、効率的かつ利便性の高い公共交通システムを確立していく。

(3) 計 画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の 整備、交通 手段の確保	(1) 市町村道 道路	町道整備事業（県代行業負担金含む）	町	
		県道整備事業費負担金	県	
	橋梁	橋梁整備事業	町	
	(2) 農道	農道整備事業	町	
	(3) 林道	林道整備事業（県代行業負担金含む）	町	
	(5) 鉄道施設等 鉄道施設	大井川鐵道支援事業補助金	町	
	(6) 自動車等 自動車	外出支援サービス事業（車両購入）	町	
		介護保健事業（車両購入）	町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		保健指導巡回事業(車両購入)	町	
	(9) 過疎地域持続的 発展特別事業	交通整理業務 観光シーズン交通整理業務 一式	町	
		公共交通対策事業 町営バス・デマンドタクシー・ライド シェア他	町	
		外出支援サービス事業 外出支援サービス業務 一式	町	

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 水道施設

水道施設は老朽化が進行しており、今後更新が必要となっているほか、災害時のライフラインを維持するために水道管の耐震化が急務となっている。

今後、収益の大幅な増加は見込まれない中、限られた財源の範囲内でこれらの水道需要に応じていく必要がある。その一環として、令和5年度から財政の健全化を図ることを目的として地方公営企業会計を導入し、経営状況や財政状況の明確化による適正な資産及び施設管理に努めている。

地域単位の飲料水供給施設は、高齢化等により維持管理が困難となりつつあり、町管理に移管する必要が生じている。

イ 下水処理施設

下水処理施設は、集落が分散し住居が点在している当町では整備がされていない。その代替処理として、個別処理を行う合併処理浄化槽の設置を進めており、今後も継続して実施していく必要がある。

ウ 廃棄物処理施設

廃棄物処理の内、一般廃棄物は、島田市の「田代環境プラザ」において処理を行っている。し尿等は、「クリーンピュア川根本町」で処理を行っていたが、令和7年度にし尿等中継槽を建設し、令和8年3月から静岡市に委託し処理を行っている。これにより、運用を終了した、「クリーンピュア川根本町」を除却する必要が生じている。

ペットボトル、スチール缶等の再資源化のほか、コンポスト、生ごみ処理機器購入補助制度などによりごみの減量化に努めている。

エ 消防・救急施設

消防救急体制は、近年の大規模化する自然災害や火災・事故に迅速に対応するため、静岡市を中心とする3市2町による広域的な消防救急業務体制となっている。

町による消防施設については、消防団活動拠点施設、耐震性防火水槽の整備、消防団及び常備消防署の車両更新等を計画的に実施している。

自主防災組織の活動を支援するため、資材や備蓄品の定期的な更新を実施している。

消防団員の確保と自主防災組織の高齢化が問題となっている。

オ 公営住宅

町営住宅は、収入が限られている人々が安心して住むために必要であり、近年では、災害などにより、住居を失った人たちの一時的な住まいとしても利用されている。町営住宅の多くは老朽化が進んでいるため、計画的な修繕や長寿命化改修等により、持続的に良質で低廉な公営住宅の提供に努めていく必要がある。

(2) その対策

ア 水道施設

簡易水道事業経営戦略に基づき、老朽化した水道施設の更新・改良を計画的に進め、良質な水道水の供給に努めていく。また、飲料水供給施設の効率的な維持管理体制の構築を図っていく。適切な水道料金の改定や施設の経営合理化を進め、水道財政運営の安定化に努めていく。

イ 下水処理施設

排水源である家庭単位の処理を効率的・効果的に行うために合併処理浄化槽の普及に努

めていく。

ウ 廃棄物処理施設

ごみ処理については、島田市の「田代環境プラザ」における処理を引き続き継続していく。

生活排水については、より衛生的な生活環境づくりを進めるため、浄化槽普及率の向上を図っていく。また、し尿処理については、静岡市に委託し処理を行っていく。

ごみの減量化については、一般廃棄物処理基本計画に基づき、廃棄物減量等推進協議会や地区の廃棄物減量等推進員との連携を図りながら、学校教育や生涯学習の場における啓発等に力を注いでいく。また、生ごみ処理機器購入やリサイクル活動に対する助成、分別回収の推進などを通じて、ごみの減量・再資源化に努めていく。

災害時には、川根本町災害廃棄物処理計画に基づき、災害廃棄物を適正かつ迅速に集積・処理を行う体制を整えていく。

エ 消防・救急施設

常備消防施設整備は、静岡市を中心とした3市2町の広域化で消防救急業務を行っており静岡市の年次整備計画に沿って対応するとともに、引き続き周辺市町との連携強化に努めていく。

非常備消防については、団員の減少を踏まえた今後の体制の検討とともに、分団拠点施設整備や消防機材の維持・更新を進めていく。

また、減災を図るために自主防災組織への支援を拡充するとともに、耐震性貯水槽などの消防施設の整備を進めていく。庁舎及び地区集会所においては、施設を災害時の避難所として機能させるため、計画的に資機材の充実を図っていく。

また、想定される大規模災害に備え、感震ブレーカーや耐震シェルター等の予防に重点を置いた対応を進めるほか、非常食備蓄についても計画的に配備していく。

オ 公営住宅

公営住宅の整備については、低廉な住宅を継続して提供していくために、適切な修繕や長寿命化改修を進めていく。災害時の受け入れ先として機能するよう、適切な管理に努めていく。

(3) 計 画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の 整備	(1) 水道施設 簡易水道	簡易水道施設整備事業	町	
	その他	飲料水供給施設整備事業	町	
	(2) 下水処理施設 その他	合併処理浄化槽設置整備事業	町	
	(3) 廃棄物処理施設 ごみ処理施設	ごみ収集用車両更新	町	
		田代環境プラザ施設整備事業負担金	町	
	(4) 火葬場	斎場施設整備事業	町	
	(5) 消防施設	常備消防設備整備事業	町	
		非常備消防設備整備事業 (車両整備含む)	町	
		消防施設整備事業 (耐震性貯水槽整備他)	町	
		防災設備整備事業	町	
	(6) 公営住宅	公営住宅改修等事業	町	
	(7) 過疎地域持続的 発展特別事業	自主防災組織支援事業	町	
		災害対策用食料・物資備蓄事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

(消防施設：消防署 1 施設、消防団分団施設)

- ・消防救急活動の拠点となる重要な施設であるため、計画的な点検や修繕等の実施により施設の適切な維持管理に努める。
- ・施設の老朽化状況、消防団組織の再編等に応じて、改修、更新、統廃合など、今後の施設のあり方を検討する。

(その他行政系施設：北部防災倉庫 他)

- ・災害時に機能する必要がある施設等であり、計画的な点検や修繕等の実施により施設の適切な維持管理に努める。

(公営住宅：若者定住促進住宅 他)

- ・「町営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的に改修、更新、廃止等を実施する。
- ・今後の人口、世帯等の動向や公営住宅に対する需要の状況を踏まえ、町営住宅の管理戸数を全体として削減していくことを基本とする。

(供給処理施設)

- ・施設の老朽化状況、利用状況等を踏まえ解体する。

(川根本町公共施設等総合管理計画に示した方針を基に作成)

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 高齢者福祉対策

当町の高齢化は急速に進行しており、高齢化率は平成27年に45.5%、令和2年に48.7%であったものが、令和7年度には52.1%となっている。

特別養護老人ホームについては、介護保険制度開始当初より特別養護老人ホーム「あかいしの郷」が立地しており、平成30年度からは、新たにユニット型の施設を増床しているが、受け入れ需要を満たすには至っていない。

また、町内には各種の介護サービス事業者が運営する施設が整備されてはいるが、要介護（要支援）認定者の希望する全てのサービスを提供することはできておらず、町外の介護施設サービスにより補っている状況である。

更に、介護の人材不足は当町においても深刻であり、介護施設の存続にも影響を及ぼしかねない状況にある。

今後は高齢者数の減少が見込まれるものの、社会福祉協議会や介護サービス事業者等との連携を図りながら、必要なサービスを継続的に提供していく。また、不足している介護職員の育成・確保、高齢者の自発的な予防活動や地域での見守り体制の強化を図っていく。

イ 児童福祉施設

全国的な少子化傾向にある中、当町の合計特殊出生率は、平成25年から平成29年が1.42、平成30年から令和4年が1.30である。未婚、晩婚化により出生数の大幅な増加は見込めず、令和6年度の年間出生数は11人であった。現在、児童福祉施設として公立2園、私立1園の3保育園のほか、地域子育て支援施設の設置や放課後児童クラブ、放課後子ども教室などの運営により、町民が安心して子育てができる体制整備を進めている。広範囲の町域、乳幼児数が少ない中で、児童福祉施設の配置、運営、施設の老朽化対策を講じていく必要がある。

ウ その他

現在、心身障がい者（児）の社会参画を促すための就労継続支援施設B型を2箇所設置し、令和4年2月には特定非営利活動法人による障がい者グループホームが開設され、現在は有限会社による運営が行われている。

障がい者の自立と社会参加の一層の促進を図り、障がい者に関する総合的な施策を推進するため、相談支援専門員の設置や各種助成制度により保健福祉サービスの充実に努めているところであり、令和3年度からは近隣市町と連携して基幹相談支援センターの運営も開始された。

障がい者に関する福祉サービスについては、町内施設をはじめ、県内外のサービス事業所との連携により提供している。今後も社会情勢変化と需要量予測に基づいて、必要なサービスを提供する体制を整えるとともに、既存施設の維持管理に努めていく必要がある。

(2) その対策

ア 高齢者福祉対策

高齢化が著しい当町にとって、高齢者福祉対策は少子化対策とともに最重要課題の一つである。

介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画に基づき、介護保険サービスとそれに関連する事業や福祉・保健サービスの充実に努めるほか、高齢者の生きがいづくりや介護予防に重点を置いた施策を推進していく。

また、介護保険サービスについては、介護ニーズを的確に把握し、事業者と連携しながら、サービスの提供・拡充に努めていく。

地域包括支援センターを中心とし、地域全体で高齢者を見守り、支えあう体制や自立生活支援の充実を図るとともに、多様な学習機会の場を提供することにより、高齢者の社会活動への参加を促していく。

また、社会福祉協議会等の関係機関と連携し、緊急通報システム等による独居高齢者の安心の確保や配食サービス事業による「食」の支援及び外出支援サービス事業による移動手段の確保に努めていく。

この他、高齢者の知識・能力を活かしていくために、シルバー人材センターへの支援を充実していく。

イ 児童福祉施設

深刻化する少子化社会の中で、令和7年3月に策定した「川根本町こども計画」に基づき、安心して子育てができる環境を整備するため、児童福祉施設、地域子育て支援拠点等で提供する子育て支援サービスの拡充や「放課後児童クラブ」、「放課後子ども教室」の運営、また、子どもや子育て世代の交流・支えあいを促進する機会を提供できる施設の整備を進め、子育て世代への支援体制の充実を図るとともに、地域社会として子どもを育てる体制を構築していく。

「川根本町こども計画」に基づき、児童福祉施設の整備、子育て支援サービスの拡充、「放課後児童クラブ」「放課後子ども教室」の運営により、育て世代への支援体制の充実を図っていく。また、地域社会として子どもを育てる体制の構築にも努めていく。

ウ その他

公共施設のバリアフリー化とユニバーサルデザイン化を進める。

障がい者福祉施設については、必要なサービス提供体制を構築していく。

障がいのある人の自立と社会参加を実現するために、必要なサービスの拡充や見守り体制の強化等を図っていく。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的 発展特別事業	子育て支援事業	町	
		高齢者支援事業	町	
		障がい者支援事業	町	
		放課後児童クラブ事業	町	
		シルバー人材センター事業費補助事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

(保育園等：保育園、子育て支援施設)

- ・施設の老朽化状況、利用状況等を勘案して、改修、更新、廃止など、今後の施設のあり方を検討する。
- ・運営の効率化を図るため、民間活力の導入などを適宜検討する。

(高齢福祉施設：創造と生きがいの湯 他)

(障害福祉施設：みどりの丘えまつ 他)

(その他社会福祉施設：川根本町福祉センター)

- ・計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努める。
- ・民間活力を活かしながら効率的かつ効果的な運営に努め、サービス向上、コスト削減を図る。

(川根本町公共施設等総合管理計画に示した方針を基に作成)

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

当町には公設公営1施設、公設民営2施設、民設民営2施設の5つの診療所、民設民営4施設の歯科医院が開設されている。しかし、いずれも小規模であるため、入院や専門医療、高度医療さらには夜間・休日対応については、近隣市町の総合病院を中心に広域で対応し、救急医療については、榛原医師会による休日当番医、藤枝市内の志太榛原救急医療センターが担っている。多くの場合で常備消防による搬送が行われており、医療体制の維持に必要不可欠なものとなっている。

当町医療体制の課題としては、小規模ながらも地域医療を将来にわたり維持していくために、医師・看護師を確保していかなければならず、また、インターネットを活用した遠隔診療等、地理的不利を軽減する体制を整えていく必要がある。

町内診療所の設備更新や町内巡回方式による区健康相談事業、特定健康診査、後期高齢者健康診査、各種がん検診などを実施しているほか、町内外の医療施設への移動手段として、外出支援サービス事業、へき地患者輸送事業等を実施している。

(2) その対策

医療については、医師・看護師等を安定的に確保するための体制整備を町内の医師の意向を踏まえて行うほか、この地域に適した医療の提供を町内の医療機関や近隣市町の医療機関と連携し進めていく。医療関係施設による、総合的な医療供給体制の整備に努める。また、医療の質を高めるために、公設診療所や私設医療機関への医療機材整備事業を継続していくほか、医療にかかわる人材の育成やICT利活用を進める。

健康相談、健康講座等による予防対策にも努め、早期発見・早期治療ができる体制を整え、重症化の未然防止に取り組んでいく。その他、各種予防接種費の助成拡充や、へき地の患者移動手段の確保などにより安心して医療が受けられる環境を構築する。

(3) 計 画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1) 診療施設 診療所	へき地医療機器整備事業 医療施設等施設・設備の設置	町	
	(3) 過疎地域持続的 発展特別事業	医療従事者確保事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

(医療施設：いやしの里診療所 他)

- ・施設の老朽化状況、利用状況等を勘案し、改修、更新、民間への譲渡・売却など、今後の施設のあり方を検討する。

(川根本町公共施設等総合管理計画に示した方針を基に作成)

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 学校教育

川根本町教育大綱における学校教育基本目標では、「自立」と「共生」が育つ学校づくり、「一人一人が尊重し合い、誰一人取り残されず可能性を伸ばす学校づくり」として掲げ、川根本町の特色を生かした持続可能な義務教育学校の推進と教育環境の整備・充実、魅力ある高校教育の充実、教職員が教育に打ち込める環境づくりを進めている。さらに、令和6年度からは、小中学校を義務教育学校へ再編し、0歳から18歳までの系統的なキャリア発達をめざしたシームレスな学びの実現に取り組んでいる。

義務教育学校では、他自治体に先駆けて整備したICT教育の推進、これまで実践してきた子どもの自主・自立を促す取組を更に深めるとともに、地域と連携・協働した学校運営にも取り組んでいる。

教育環境の面では、学校施設は2校ともに築40年以上が経過し施設の老朽化が進む中、施設改修が急務となっている。児童生徒の減少により、空き教室などのスペースが生じてきているが、児童生徒個々の状況に応じた学びの確保のための個別指導や外国語学習など多目的な利用を図っている。

また、安定した教職員の確保のため、遠隔地から赴任する教職員のための教職員用住宅を整備しているが、施設の老朽化が進み、教職員の教育環境の充実を図るためにも、計画的な改修等が課題となっている。

その他、学校給食については、川根本町学校給食共同調理場において、安全・安心な給食の提供に努めている。

また、現在、スクールバスを9台運行し、町全域をカバーするとともに、自転車通学する生徒には遠距離通学に係る費用の助成も実施している。

イ 幼稚園教育

幼稚園教育は、町内の私立幼稚園を核として進めてきたが、令和5年4月から園児の減少により休園となっている。

ウ 社会教育、社会体育

すべての人が年齢や立場に関わらず、自己の能力を高め続けることができ、自己研鑽のための体験と学びの機会を提供するために、地域と学校を繋ぐコミュニティスクールの推進、青少年活動の推進、生涯学習のつどい等の地域住民の活躍の場を通じて、社会教育の推進に努めている。しかし、近年は人口減少や少子化に伴い参加者が年々減少している。

社会教育施設については、資料館やまびこ・文化会館・伝統文化伝承館（時愛）、社会体育施設については、町営グラウンド、B&G海洋センター、町営サッカー場、町営弓道場を運営している。いずれの施設においても、利用者のニーズ・使いやすさ向上を図り、さらなる利用促進に努めていく必要がある。

また、老朽化による改修が必要な状況であるため、今後の施設のあり方の検討を踏まえ、計画的に維持管理・修繕を進めていく必要がある。

当町には公立図書館が設置されていないことから、文化会館図書室、山村開発センター図書室と学校図書室をネットワークで結び、相互に情報の共有が可能な図書ネットワークシステムを構築している。

(2) その対策

ア 学校教育

川根本町教育大綱に掲げる目標の実現に向けた取組を今後も進め、0歳から18歳までの系統的なキャリア発達を目指し、幼保・義務教育学校・高校・地域をつなぐシームレスな学びの実現に努める。また、児童生徒の多様性を受け入れつつ、個別最適化された教育活

動の中で、豊かな感性と確かな学力を習得できる教育環境を整えていく。

ICT教育の推進については、GIGAスクール構想第2期に向けて、1人1台端末によるICT教育の更なる推進と、確かな学力や表現力の育成に資する体制の整備を行う。高校教育にあっては、寄宿舎の運用を継続し、川根留学生の確保に努めるとともに、親元を離れ寄宿生活する生徒のサポート事業として、静岡県と共に人員の配置等を検討していく。併せて、川根高校魅力化推進について、生徒自らが望む進路の実現に向けた支援を実施するとともに、地域と川根高校の相互理解を深めたうえで、課題解決に向けた取組や、互いにやれること、求めることを合致させる仕組みづくりの支援を行い、川根高校の教育の強みや魅力ある学校として認知され、選択される学校として、町内外から意欲ある学生の確保につなげる。

また、放課後子ども教室や放課後児童クラブなどを通じた、学校と家庭、地域社会との連携を強化していく。

学校教育施設は、老朽化が進む施設の改修計画を定め、整備を計画的に進めていく。

また、スクールバスの運行を継続していくとともに、自転車などを利用して通学している児童・生徒の保護者に対する通学援助費の支給を行っていく。

学校給食共同調理施設は、平成14年4月にオール電化システムを導入した施設を新築してから20年以上が経過する中で、効率的かつ安全な学校給食の提供のため、計画的に施設及び機材等の更新を実施していく。また、地元産農作物の積極的な利用を検討していく。

その他、義務教育学校生徒や高校生を対象とした国内外への体験学習・交流研修を実施し、未来と世界を思考する子どもの育成のための教育の更なる充実を図る。

イ 幼稚園

在園児数が減少し、休園となっている。地域における幼児教育提供のための代替案を検討していく。

ウ 社会教育、社会体育

既存の施設を社会教育・社会体育の拠点として捉え、利用促進を図っていく。

プロスポーツチームとの連携により、本物に触れることによる競技への関心、意欲の醸成、スポーツが持つ力を町民が体感できる機会を提供することで、町民へのスポーツ振興を図り、地域振興へつなげていく。

図書環境については、既存図書ネットワークの維持管理に努めていくとともに、より図書に触れやすい環境整備や蔵書の充実に努めていく。

(3) 計 画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎	義務教育学校施設整備事業	町	
	教職員住宅	教職員住宅施設整備事業	町	
	スクールバス・ ボート	スクールバス運行业務(車両整備含む)	町	
	給食施設	学校給食共同調理場施設整備事業	町	
	(3) 集会施設、 体育施設等 集会施設 体育施設	地区集会所設備整備事業	町	
		社会体育施設施設整備事業	町	
		海洋センター施設整備事業	町	
	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業	放課後子ども教室事業	町	
		海外研修事業	町	
		県外体験学習事業	町	
		公営塾指導運営経費	町	
		遠距離通学児童・生徒通学費補助	町	
		ICT教育推進事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

(スポーツ施設：町営グラウンド 他)

- ・民間活力を活用しながら効率的かつ効果的な運営に努め、利用促進、サービス向上、コスト縮減を図る。
- ・施設の老朽化状況、利用状況、経営状況等を勘案し、改修、更新、廃止、民間への譲渡・売却など、今後の施設のあり方を検討する。

(学校：三ツ星学園 他)

- ・安心、安全な教育環境を確保するため、計画的に校舎・体育館等の改修や更新等を実施する。
- ・施設の老朽化状況、児童・生徒数や余裕教室数の状況等を勘案し、余裕教室の有効活用、複合化など、今後の施設のあり方を検討する。

(その他教育施設：学校給食共同調理場 他)

- ・計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努める。
- ・施設の老朽化状況、利用状況等を勘案し、改修、更新、廃止など、今後の施設のあり方を検討する。
- ・「学校給食共同調理場」については、運営の効率化を図るため、民間活力の導入などを適宜検討する。

(川根本町公共施設等総合管理計画に示した方針を基に作成)

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

当町は急峻な山間地に位置することから、地理的条件上、集落が広範囲に点在し、行政効率が極めて低い状況にある。また、過疎化の進行とともに、特に小規模集落における人口減少が顕著であることから、集落機能の維持に支障をきたしている事例も見受けられる。そのため、自治会の統合・再編を視野に入れながら、コミュニティが維持、活性化できるよう引き続き支援を行っていく必要がある。

(2) その対策

集落の再編については、それぞれの集落に歴史や慣習等があり、統合・再編には多くの課題があるが、集落機能の維持と強化を図るため、複数の集落をネットワーク化し、相互に補完し合う新たな取組も視野に入れ、町民の意見も十分に尊重しながら、地区の機能・役割を見直し、将来的な持続可能な体制を整えるよう支援を行っていく。

(3) 計 画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業	区自治会事務取扱交付金	町	
		自主防災会防災資機材購入補助	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

(集会施設：壱町河内地域振興センター 他)

- ・施設の老朽化状況、利用状況等を勘案し、改修、更新、地域への譲渡など、今後の施設のあり方を検討する。

(川根本町公共施設等総合管理計画に示した方針を基に作成)

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

国指定重要無形民俗文化財「徳山の盆踊」や県指定無形民俗文化財「田代神楽」「梅津神楽」「徳山神楽」などの伝統行事が伝承されているほか、赤石太鼓など、新たな地域文化が創造されている。小中学生や大人達により継承されているが、将来的に担い手が不足することが懸念される。

文化会館を地域文化の拠点として、生涯学習講座や演劇公演・コンサート、各種ワークショップなどが開催されている。

その他、地域の歴史・文化等を継承する施設として、「伝統文化伝承館」「資料館やまびこ」が整備されている。

(2) その対策

文化会館等を拠点とした文化芸術に触れる機会の提供をするほか、学校、福祉施設等でワークショップやミニコンサートなどを実施するアウトリーチ活動等を展開していく。

各地域の伝統芸能については、地域住民への積極的な啓発や、体験型イベントの開催等により、伝統芸能への入口を広げる取組や、SNSや動画配信を活用して伝統芸能の魅力を広く発信する取組などを通じて、後継者の確保や活動の保全につなげていく。また、必要な費用助成や設備・場所の提供等の支援体制を整備していく。

川根高等学校では、郷土芸能部を中心に地域資源、地域文化に目を向けた授業をカリキュラムに組み込んでいる。小中学校の教育課程における地域教育の実践についても務めていく。

(3) 計 画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の 振興等	(1)地域文化振興 施設等 地域文化振興 施設	文化財保存整備事業	町	
		文化施設整備事業	町	
		資料館やまびこ整備事業	町	
	その他	文化会館自主事業	町	
	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業	図書環境整備事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

(文化施設：川根本町文化会館 他)

- ・計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努める
- ・運営の効率化を図るため、民間活力の導入などを適宜検討する。

(博物館等：資料館やまびこ)

- ・計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理に努める。
- ・運営の効率化を図るため、民間活力の導入などを適宜検討する。

(川根本町公共施設等総合管理計画に示した方針を基に作成)

12 再生可能エネルギーの利用の促進

(1) 現況と問題点

近年、地球規模での環境問題が深刻化している。健全で恵み豊かな環境を将来世代に継承していくためにも、町民一人ひとりが環境に対する高い意識を持ち、町民と事業者、行政が協働し、地域だけでなく地球全体の保全に向けた取組を一層充実していく必要がある。

(2) その対策

太陽光発電システム設置を推進するための助成事業を実施するなど、再生可能エネルギーの普及啓発に努める。

(3) 計 画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 再生可能エ ネルギーの 利用の推進	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業	クリーンエネルギー機器導入促進事業費補助	町	
		カーボンマネジメント事業の推進及び エコアクション21	町	
		地球温暖化防止活動推進事業	町	

事業計画（令和8年度～令和12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・ 地域間交流の 促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業	人口減少対策事業	町	人口減少 の抑制
		関係人口創出事業	町	関係人口 の増加
		移住・定住促進事業	町	移住人口 の増加
		地域活動推進事業	町	住民まち づくりの 推進
		地域おこし協力隊実施事業	町	地域外人 材の定住
		高校の魅力化事業	町	地域教育 の魅力向 上
		多文化共生事業	町	外国人住 民の生活 の質向上
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的 発展特別事業	耕作放棄地対策事業	農業者等	荒廃農地 再生と地 域活性化
		農業次世代人材育成事業 新規若手農業者への経営・研修支援	町	農業の担 い手確保
		木材活用事業	町	木材流通 の促進
		起業及び事業継続支援事業	町	就業場所 の確保
		新商品開発及び販路開拓支援事業	町	商店の活 性化と販 売促進
		ニューツーリズム推進事業	町	観光の振 興
		選ばれる観光のまちづくり支援事業	町	観光の振 興
3 地域におけ る情報化	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業	高度無線環境整備推進事業	事業者等	情報通信 網の整備

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的 発展特別事業	交通整理業務 観光シーズン交通整理業務 一式	町	観光の振興
		公共交通対策事業 町営バス・デマンドタクシー・ライド シェア他	町	交通手段 の確保
		外出支援サービス事業 外出支援サービス業務 一式	町	高齢者の 交通手段 の確保
5 生活環境の 整備	(7) 過疎地域持続的 発展特別事業	自主防災組織支援事業	町	地域防災 の充実
		災害対策用食料・物資備蓄事業	町	地域防災 の充実
6 子育て環境の 確保、高齢者 等の保健及び 福祉の向上及 び増進	(9) 過疎地域持続的 発展特別事業	子育て支援事業	町	子育て環境 の確保・充 実
		高齢者支援事業	町	高齢者の 安心の確 保
		障がい者支援事業	町	障がい者 の安心の 確保
		放課後児童クラブ事業	町	放課後保 育の充実
		シルバー人材センター事業費補助事業	町	高齢者の 就労機会 の拡大
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的 発展特別事業	医療従事者確保事業	町	地域医療 の充実
8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業	放課後子ども教室事業	町	放課後教 室の充実
		海外研修事業	町	交流体験 による人 材の育成
		県外体験学習事業	町	交流体験 による人 材の育成
		公営塾指導運営経費	町	地域教育 の魅力向 上
		遠距離通学児童・生徒通学費補助	町	通学環境 の均衡化
		ICT教育推進事業	町	学習環境 の整備

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業	区自治会事務取扱交付金	町	地域活動の 支援による 活性化促進
		自主防災会防災資機材購入補助	町	地域活動の 支援による 活性化促進
10 地域文化の 振興等	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業	図書環境整備事業	町	文化的な 図書機能 の確保
11 地域再生エ ネルギーの 利用の促進	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業	クリーンエネルギー機器導入促進事業補助	町	環境保全 の推進
		カーボンマネジメント事業の推進及び エコアクション21	町	環境保全 の推進
		地球温暖化防止活動推進事業	町	環境保全 の推進